

見守り 新鮮情報

自宅の**固定電話**
に国の**行政機関**
を**名乗り**「これ
から2時間後に
通信できなくな
る」という電話
がかかってきた。
非通知設定からの

着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかに
おかしい。国の**行政機関**をかたっていると思い**電話を切った**が、
他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。(70歳代)



個人情報 を聞き出す 不審な電話 に注意

ひとこと助言

怪しい電話は
すぐ切ろう



見守るくん

- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 不安なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**や最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第507号(2025年3月27日)発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー TEL: **092-781-0999**

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

祝休日、年末年始(12/29～1/3)はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

